

阿蘇市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 28,647	千円 18,605,229	千円 655,664	千円 2,816,153	% 15.1	% 19.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

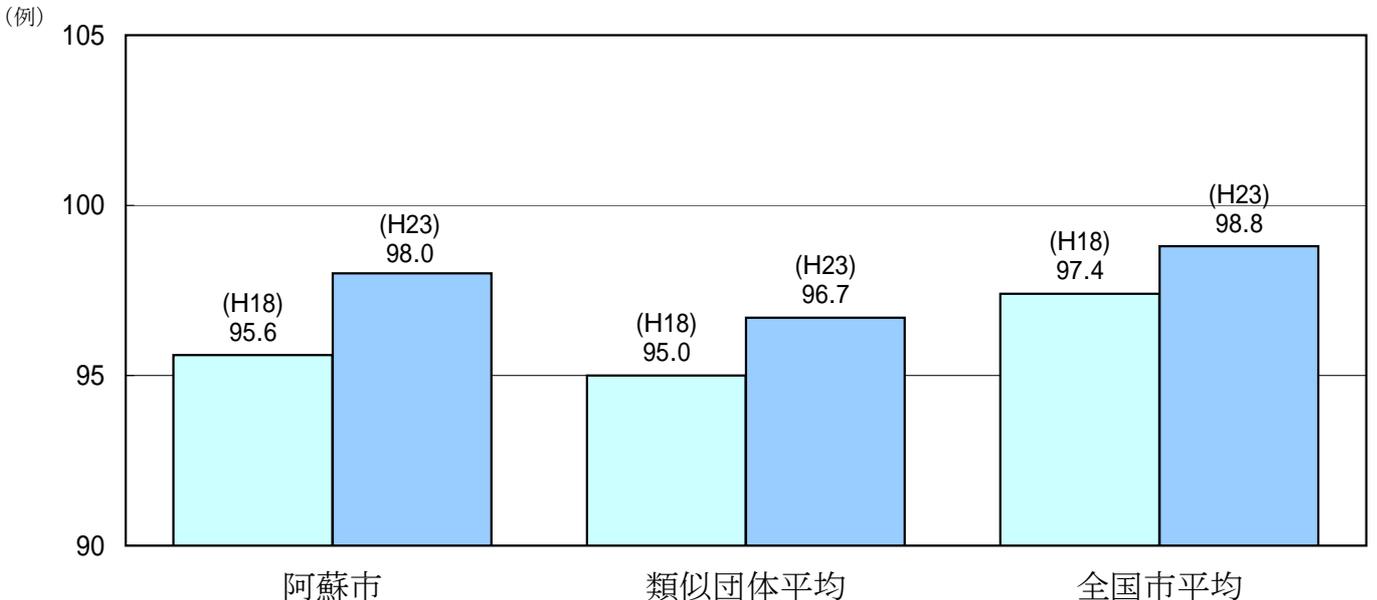
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 316	千円 1,119,306	千円 140,906	千円 398,506	千円 1,658,718	千円 5,249	千円 5,745

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

該当する職種が無いもの及び支給実績の無いものについては、「－」（ハイフオン）とする。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
22年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	% -

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
22年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (23年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	-	-
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	-	-
最高号給の 給料月額	243,700	304,200	351,000	390,100	402,500	424,600	458,400	-	-

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿蘇市	40.2 歳	307,000 円	393,700 円	358,300 円
熊本県	43.9 歳	337,087 円	395,657 円	365,691 円
国	42.3 歳	327,205 円	-	397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
阿蘇市	48.4歳	26人	310,700円	368,200円	331,400円	-	-	-	-
うち学校給食員	47.3歳	4人	298,800円	304,800円	298,800円	調理師	42.2歳	251,200円	1.21
うち用務員	41.7歳	4人	285,100円	361,200円	307,900円	用務員	53.8歳	209,700円	1.72
うち自動車運転手	0.0歳	0人	-	-	-	-	-	-	-
うちその他技能労務職	50.1歳	18人	319,000円	371,500円	338,300円	-	-	-	-
熊本県	0.0歳	0人	円	円	円	-	-	-	-
国	49.5歳	3,689人	283,862円	-	321,662円	-	-	-	-
類似団体	49.0歳	27人	309,198円	335,585円	322,040円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
阿蘇市	-	-	-
うち学校給食員	3,657,600円	3,385,100円	1.08
うち用務員	4,334,400円	2,943,200円	1.47
うち自動車運転手	-	-	-
うちその他技能労務職	-	-	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各種毎の職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 5 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		阿 蘇 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	167,034 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	135,897 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	142,299 円	-
	中 学 卒	129,200 円	126,585 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	273,800 円	319,000 円	378,900 円
	高 校 卒	237,700 円	284,200 円	327,900 円
技能労務職	高 校 卒	225,400 円	269,100 円	299,500 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

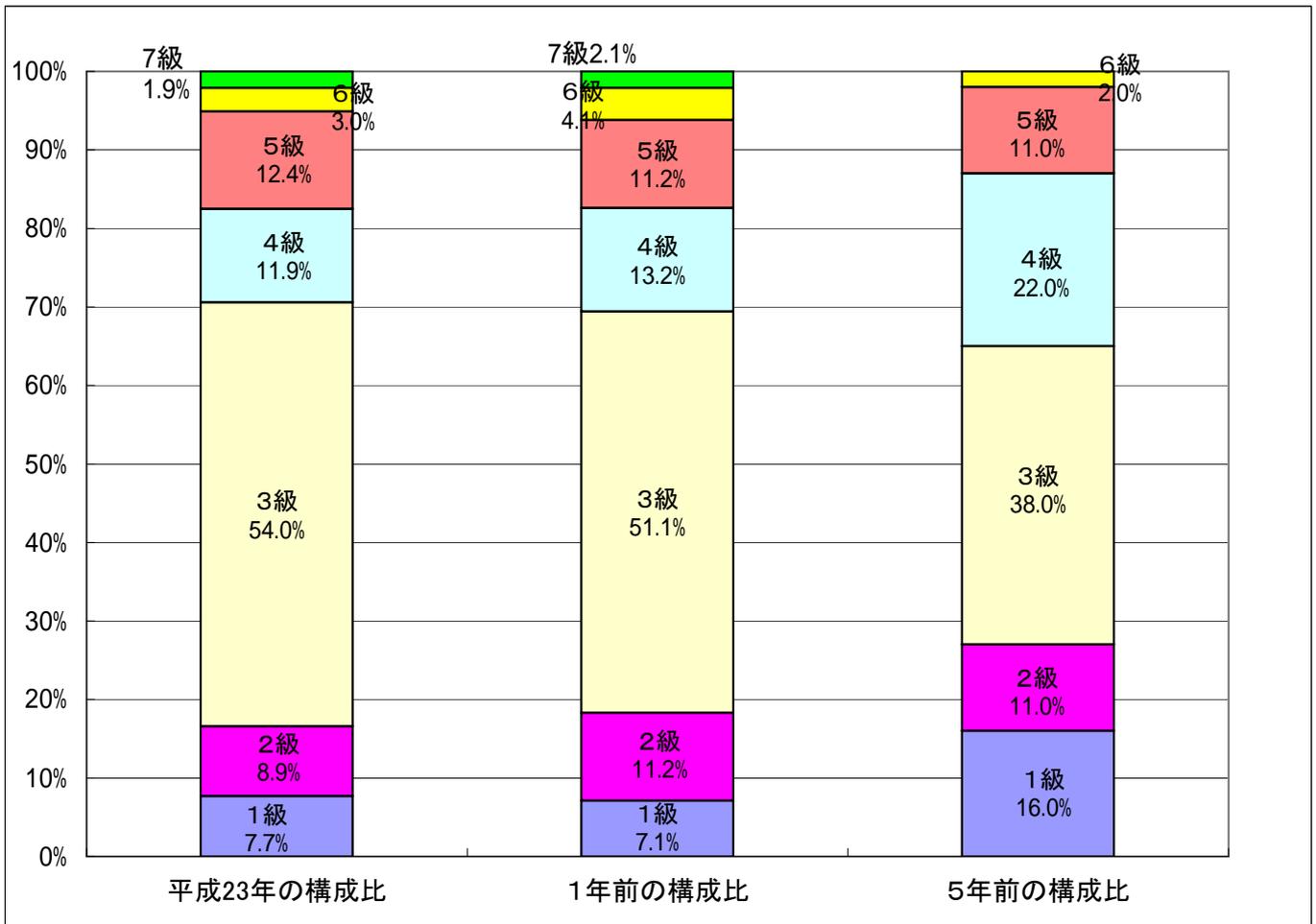
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士、保健師又は司書の職務	18 人	7.7 %
2 級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師又は司書の職務	21 人	8.9 %
3 級	係長、参事又は主任の職務	127 人	54.0 %
4 級	課長補佐、主幹又はこれに相当する職務	28 人	11.9 %
5 級	課長、審議員又はこれに相当する職務	29 人	12.4 %
6 級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う課長又はこれに相当する職務	7 人	3.0 %
7 級	部長の職務	5 人	2.1 %

(注) 1 阿蘇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
 2 平成19年4月1日から7級を導入している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は行っていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿 蘇 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,329 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,586 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.5) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.4) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.5) 月分 0.65 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7級：15% 6,5,4級：10% 3級：5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

阿 蘇 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.55 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
(退職時特別昇給) 無	
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成23年4月1日現在)

阿蘇市 制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)		47,129 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)		574,743 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (22年度)		19.0 %	
手当の種類 (手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
山上勤務手当	阿蘇山上に勤務する職員	阿蘇山上に勤務する職員がその職務に従事した時	月額 3,000円
派遣手当	任命権者の求めに応じ派遣された職員	派遣を命じられた在勤地への距離がいずれも片道30キロメートルを超える時	月額 100,000円以内
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事する職員	X線・その他放射線を照射する作業に従事した時	月額 4,500円以内
医療業務研究手当	放射線技師・検査技師・薬剤師・栄養士・理学療法士・臨床工学技師	病院に勤務する左記の職員がその職務に従事した時	月額 4,000円以内
医師研究手当	医師	病院、診療所に勤務する医師がその職務に従事した時	月額 710,000円以内
夜間看護手当	阿蘇中央病院の病棟に勤務する看護師・准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜の看護業務に従事した時	回数1回につき3,000円 2時間以内 2,000円
危険手当	検査技師及びその他の職員	病院に勤務する技師等が検査業務に従事した時	月額 3,000円以内
入院管理手当	医師	病院に勤務する医師がその職務に従事した時	回数

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	27,840 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	84 千円
支給実績 (21年度決算)	22,261 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	68 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者のいない場合の1人目 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目 6,500円 (16歳から22歳までの子の場合には、5,000円加算)	同じ	-	33,607 千円	168,035 円
住居手当	借家・借間居住者、月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を上限として支給。 持家所有者 月額3,500円。	異なる	自宅購入の日から起算して5年を経過していないものについては月額2,500円	20,064 千円	102,892 円
通勤手当	交通機関等の利用者、運賃の額に応じ月額55,000円を上限として支給。 自家用車等利用者、通勤距離に応じ、月額13,700円を上限として支給。	異なる	自家用車利用者 通勤距離に応じ、月額24,500円を上限として支給	15,202 千円	42,943 円
管理職手当	部長 27,000円 課長級 21,000円 補佐級 15,000円 中央病院看護師長 9,000円	-	-	12,467 千円	178,100 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの支給額の算出方法 $\frac{\text{給料月額} \times 12 \times \text{支給割合}}{1}$ 1週間当たりの勤務時間 $\times 52$ 支給割合 休日勤務135/100	同じ	-	- 千円	- 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	662,400	円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
		(828,000	円)	940,000 円/	259,000 円	
	副市町村長	540,900	円	750,000 円/	249,000 円	
		(601,000	円)		円/	円
報 酬	議 長	331,000	円	545,000 円/	230,000 円	
		(円)			
	副 議 長	273,500	円	474,000 円/	200,000 円	
		(円)			
議 員		248,500	円	450,000 円/	180,000 円	
		(円)			
	期 末 手 当	市区町村長	(22年度支給割合)			
		副市町村長	2.60	月分		
議 長		(22年度支給割合)				
	副 議 長	3.00	月分			
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×在職年数×100分の500		16.560千円	任期毎	
		副市町村長	給料月額×在職年数×100分の290		6.972千円	任期毎
	収入役	給料月額×在職年数×100分の270		6.097千円	任期毎	
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

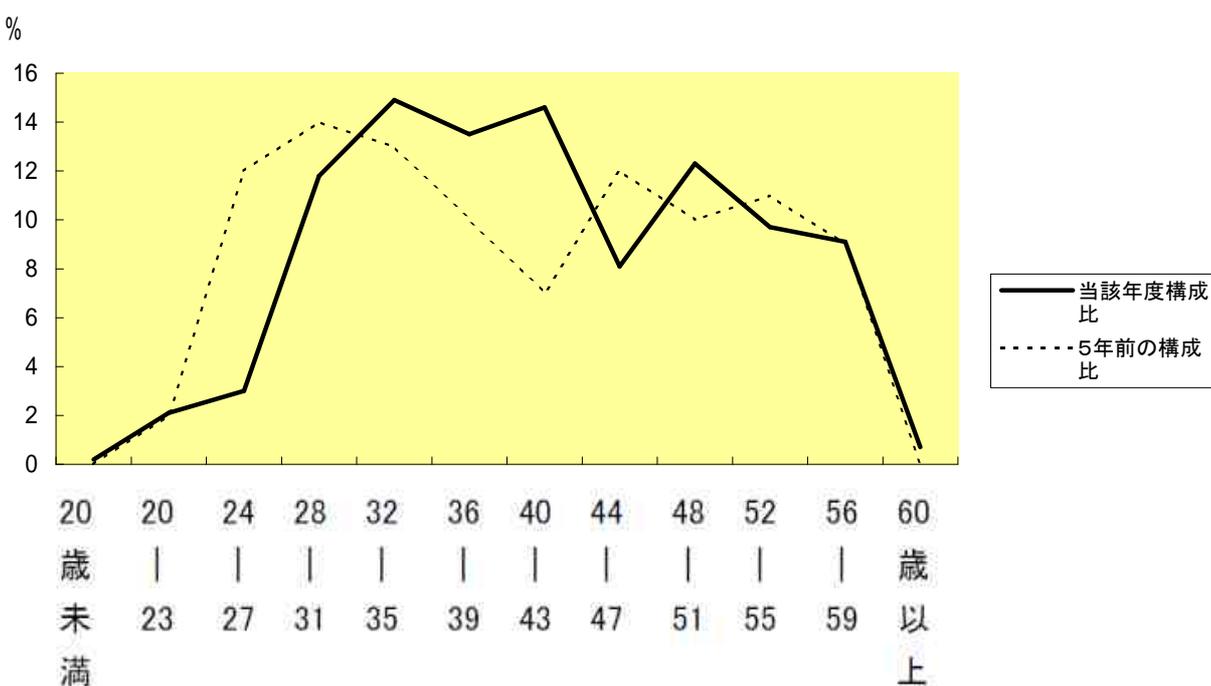
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	退職者不補充
		総務	77	81	4	
		税務	17	18	1	
		民生	86	88	2	
		衛生	21	20	1	
		農林水産	32	32	0	
		商工	13	13	0	
		土木	19	20	1	
	計	268	275	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.55人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.43人)	
	教育部門	40	41	1	退職者不補充	
消防部門	—	—	—			
小 計	308	316	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.52人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.86人)		
公営企業 会計企業等	公営企業	11	10	1	職員補充	
	病院事業	84	83	1		
	下水道事業	6	6	0		
	その他事業	22	22	0		
	小 計	123	121	2		
合 計		431	437	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 150.45人	
		[510]	[510]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	13人	51人	64人	58人	63人	35人	53人	42人	39人	3人	431人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数
一般行政	306	292	282	274	268	38
教育	45	43	42	42	40	5
消防	-	-	-	-	-	-
普通会計計	351	335	324	316	308	43
公営企業等会計計	129	132	122	121	123	6
総合計	480	467	446	437	431	49

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 401,408	千円 86,034	千円 53,304	% 13.3	% 14.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 10	千円 37,525	千円 2,654	千円 13,125	千円 53,304	千円 5,330	千円 6,442

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

該当する職種が無いもの及び支給実績の無いものについては、「-」（ハイフオン）とする。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿 蘇 市	41.5 歳	343,800 円	398,700 円
団 体 平 均	45.0 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿 蘇 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（22年度） 1,312 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,510 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7級：15% 6,5,4級：10% 3級：5%	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

阿 蘇 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2%～20%加算					
（退職時特別昇給	無	）	（退職時特別昇給		）
1人当たり平均支給額	-	千円	1人当たり平均支給額	14,980	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成23年4月1日現在） 阿蘇市 制度なし

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	-			%
手当の種類（手当数）	-			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	
-	-	-	-	
-	-	-	-	
-	-	-	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	350 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	50 千円
支給実績（21年度決算）	148 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	21 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1 人につき 6,500円 配偶者のいない場合の1 人目 11,000円 扶養親族でない配偶者 を有する場合の1人目 6,500円 (16歳から22歳までの 子の場合には、5,000円 加算)	同じ	—	702 千円	234,000 円
住居手当	借家・借間居住者、月 額12,000円を超える家 賃を負担している職員 に対し、家賃の額に応 じ、月額27,000円を上 限として支給。 持家所有者 月額3,500 円。	同じ	—	732 千円	183,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者、 運賃の額に応じ月額 55,000円を上限として 支給。 自家用車等利用者、通 勤距離に応じ、月額 13,700円を上限として 支給。	同じ	—	499 千円	71,200 円
管理職手当	課長級 21,000円 補佐級 15,000円	同じ	—	612 千円	204,000 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの支 給額の算出方法 $\frac{\text{給料月額} \times 12 \times \text{支給割合}}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$ 支給割合 休日勤務135/100	同じ	—	— 千円	— 円